

- 庁舎整備の検討状況・本庁舎の整備手法と条件
.....2・3面
- 本庁舎の建て替えについてアンケートにご協力ください
.....4面

2012年 2月18日(土) 本庁舎建て替え特別号
 (平成24年)

広報いちかわは新聞折り込みでお届けするほか、市内各駅の広報スタンドと公共施設で配布しています。入手困難な方で自宅への配布をご希望の場合は、広報広聴課へお問い合わせください。



市川市では、小学校や保育園など、市の建物の耐震補強工事を計画的に行っていますが、本庁舎については、耐震性が著しく不足しているだけでなく、補強も難しい状況にあります。

そこで、地震に対する安全性を確保していくため、建て替えを検討していますが、これまでの検討により、現在の本庁舎敷地だけでは必要な面積の確保ができず、一部を分散しながら現在の本庁舎の建

市役所本庁舎の建て替え あなたの意見をお聞かせください

本紙・eモニター・郵送でアンケート

て替えを行うか、全面移転して建て替えをしなければならぬ状況です。

そこで、今後、本庁舎の建て替えをどのように進めるべきか、皆さんのご意見を募集します。より多くの方にご協力いただくため、本紙3・4面の紙上アンケートに加え、eモニターと無作為抽出による郵送アンケートも行っています。

(管財課)

本庁舎の状況
 こんな問題を抱えています

●地震への安全性

本庁舎(八幡1丁目)は、耐震診断の結果、震度6強を超えるような大地震によって、倒壊する危険性が高い状況です。今後、いつ発生してもおかしくないといわれている

●庁舎の老朽化やバリアフリー化の遅れ

本庁舎は、これまで行政需要の拡大に伴う増改築を行ってきたため、3つの建物に分かれており、増築の際に生じた段差が庁舎の間にあるなどバリアフリー化が進められず、また窓口の待合スペースも不足している状況です。さらに、最も古いものは築50年以上が経過し、老朽化も進んでいます。

「東京湾北部地震」「東海地震」などがあれば、市役所としての機能が損なわれるばかりでなく、防災拠点として被災者の救助や支援、さらには復興活動ができません。ご予想されます。

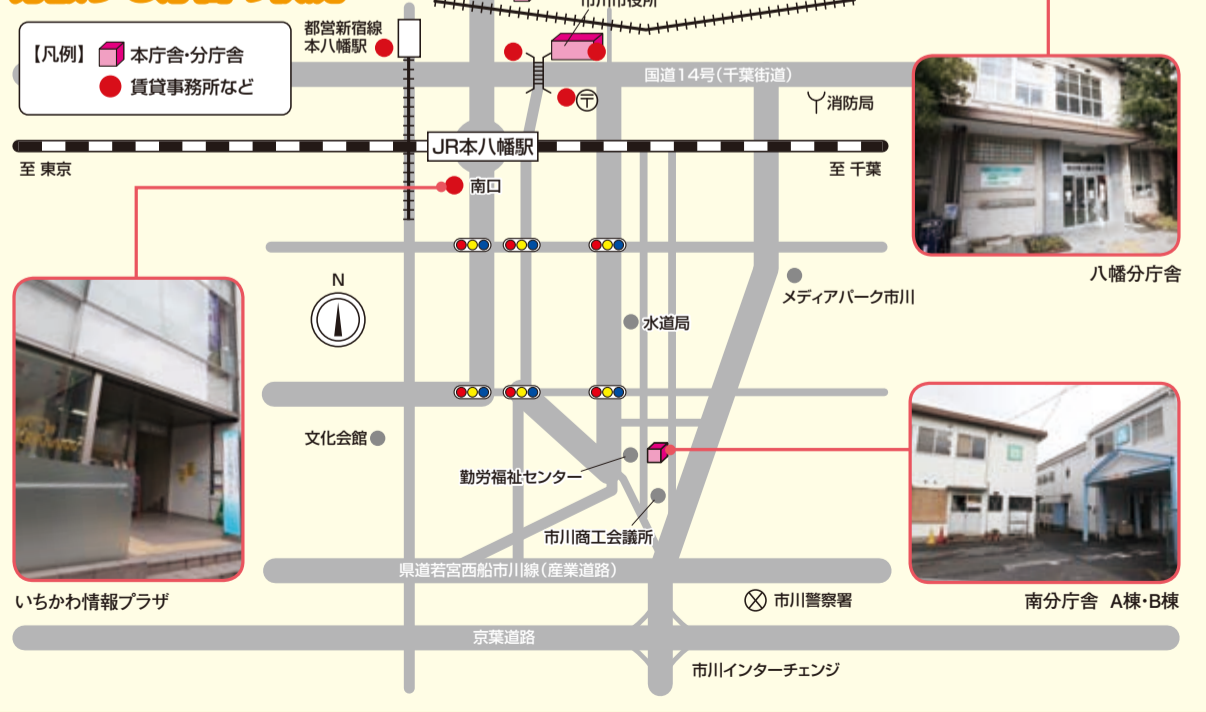
庁舎名	本庁舎		
	第1庁舎	第2庁舎	第3庁舎
建築年(築年後)	昭和34年(52年)	昭和46年(40年)	昭和54年(32年)
耐震性※	0.33	0.34	0.94

※耐震性はIs値(建物の耐震安全性を示す指標)による。防災拠点として安全性を確保するための目標値は0.9以上。



増築の際に生じた庁舎間の段差

分散する庁舎の状況



●庁舎の分散

本庁舎で行うべき業務は、葛飾八幡宮となりの八幡分庁舎、市川インターチェンジ北側にある南分庁舎の2カ所の分庁舎のほか、民間ビルの一部を事務所として借りているものなども含め、本庁舎の他に、周辺だけでも7カ所に分散して行っている状況です。

庁舎整備の検討状況



庁舎内部の補強イメージ

北側ピロティ部分の補強イメージ



■耐震補強の検討

第1庁舎および第2庁舎について、耐震診断に基づく補強方法を検討した結果、

- 補強部材の設置により空間が分断され、執務スペースが確保できないため、さらなる分散化が必要で、市民サービスの低下を招く
- 補強部材の設置による重量の増加に、建物が耐えられるような工事を行うことが困難

などの理由から、耐震補強によって庁舎機能を維持することは難しいという判断にいたりました。

■新庁舎の規模と期待される機能

新庁舎では、現在抱えている問題を解決し、現在の庁舎にない新たな機能も整備することによって、今よりも質の高いサービスや安全・安心を提供していくことが求められ、このためには、庁舎の規模として、最大で34,000㎡が必要になると試算しています。

また、新庁舎では、市民の自主的な活動の支援や環境への配慮など、市民に親しまれる庁舎であることも期待されます。



万一の時に活動の中心となる災害対策本部室(豊島区新庁舎整備推進計画から抜粋)

新庁舎では質の高いサービス・安全安心の提供が期待されます

現在

地震に対する
安全性の欠如



新庁舎では

防災拠点として
安全・安心な庁舎

耐震性を確保し、
防災拠点としての
機能も確保

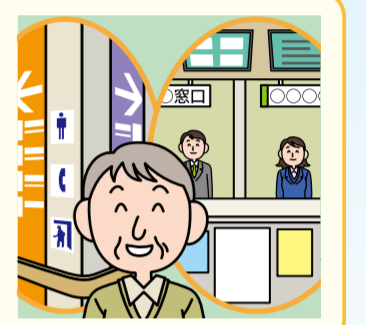


混雑し、狭く
わかりにくい窓口



誰もが利用
しやすい庁舎

利用者の多い窓
口を集約し、バリ
アフリーやユニ
バーサルデザイ
ンを実現



本庁舎の他、周辺だけでも
7カ所の庁舎・事務所に分散



効率的な庁舎

庁舎をまとめ、市
民サービスと行
政運営を効率化



アンケートにご協力をお願いします

のりしろ (谷折り線) ② 当てはまる答えのアルファベットを○で囲んでください。 (谷折り線)

① のりしろ (谷折り線)

問1 性別
A 男 B 女

問2 年齢
A 20歳未満 B 20歳代 C 30歳代
D 40歳代 E 50歳代 F 60歳代
G 70歳代 H 80歳以上

問3 本庁舎が耐震基準を満たしていないことについて(平成22年11月の広報でお知らせしております)
A 知っていた B 知らなかった

問4 庁舎の安全性を確保していくため、今後の本庁舎の建て替えをどのように進めるべきだと思いますか。
A 現在の本庁舎を建て替え、一部は分散(→問5へ)
B 大規模用地へ移転して建て替え(→問6・7へ)

問5 現在の本庁舎を建て替えし、分散しなければならない場合、どのようなことをもつとも優先するべきだと思いますか。
A 分散する庁舎を本庁舎からできるだけ近い場所に作る
B 分散する数をできるだけ少なくする
C 分散する庁舎を整備するための費用をできるだけ抑える
D 本庁舎に主に利用する窓口が集まっていれば、庁舎がどのように分散していてもかまわない

問6 本庁舎を移転する場合、どの地区が望ましいですか。
A 大柏地区 B 宮久保地区
C 曾谷地区 D 国分・国府台地区
E 八幡地区 F 中山地区
G 本八幡駅南地区 H 市川地区
I 市川駅南地区 J 信篤地区
K 行徳地区 L 南行徳地区

※この地区は、市川市総合計画の中で区分されている調査地区です

問7 本庁舎を移転する場合、本庁舎の場所は、最寄駅からどのくらいの範囲までなら歩いてよいですか。
A 駅から10分程度(距離600m程度)なら歩いてよい
B 駅から15分程度(距離900m程度)なら歩いてよい
C 駅から20分程度(距離1,200m程度)なら歩いてよい
D 駅から25分程度(距離1,500m程度)なら歩いてよい (谷折り線)
E 駐車場があり車で利用できれば、駅の近くに必要ない

その他、自由な意見をお書き下さい。

③ のりしろ (谷折り線)

●記入したら、切り取り線に沿って切り抜き、この面が内側になるように2つに折り、①～③ののりしろを貼り合わせて投函してください。切手は不要です。

建て替えには様々な制限があります

現在の本庁舎敷地は、京成本線の北側にある住宅地の日当たりを悪くさせることがないように、建築可能な高さが制限されています。

このため、この場所に本庁舎を建て替えるだけでは、必要な面積を確保することができず、あわせて分庁舎を整備するなどして、他の場所に不足する面積を確保しなければならない状況です。



庁舎もたらす隣地への日かげの状況

本庁舎の整備手法と条件

現在の本庁舎の建て替え
+
分庁舎整備

または

大規模用地へ移転

条件 現在の本庁舎敷地だけでは必要面積を確保することができないため、分庁舎をあわせて整備し、「2カ所ないし3カ所に分散する」

条件 市有地と民有地を調査した結果、候補用地は、「駅から徒歩10～25分の地域に限られる」

市では、本庁舎の整備手法について、さまざまな検討を行ってきましたが、その結果、大きく次の2通りに分けて整理しています。どちらの整備手法でも、事業費として約200億円と試算しています。

市川市の本庁舎(八幡1丁目)の建て替えについて アンケートにご協力ください。

回答方法

- 本紙3頁下段のアンケートについて、当てはまる答えのアルファベットを○で囲んでください。
 - 回答の記入を終えたら、切り取り線に沿って切り抜き、封筒状にのりづけをして郵送(切手は不要)してください。
- ※住所・氏名の記載は不要です。
 ※直接持参またはFAX336-8053での受け付けも行っております。
 ※アンケートに対し、個別に直接回答はいたしません。
 ※自由意見の記入欄が足りない場合には、お手数ですが別紙(用紙1枚程度)に記入いただき、同封してください。

郵送アンケートにもご協力を

本紙掲載のアンケートのほか、本庁舎の利用状況や建て替えに関するアンケートを、無作為により抽出した20歳以上の5,000人の方へ郵送でお願いしています。回答は2月29日(水)までです。ご協力をよろしくお願いします。
 なお、郵送アンケートが届いている方は、本紙アンケートの回答は不要です。

本庁舎建て替えの問い合わせ ☎334-1112 管財課

締め切りは2月29日(水)消印有効です

切取り線

(山折り線)

料金受取人払
市川局承認
5246

差出有効期間
平成24年3月
15日まで

切手を貼らず
ポストに投函
してください

2728790

(受取人)
市川市八幡1-1-1
市川市役所管財部管財課 行

(山折り線)

1

2

3